

目指す未来5

「こどもまんなか社会」を 連携と協力で実現する

こどもや若者を取り巻く状況

- 子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)は、こどもが大人と同じようにひとりの人間として持つ様々な権利を定めたもので、1989年の第44回国連総会において採択され、その翌年に発行されました。我が国も1994年に批准し、こどもが生まれながらに持っている、健康に育ち、学び、遊び、そして意見を言う権利を大切にしてきました。また、令和5年4月に施行されたこども基本法第3条では、こども施策の基本理念として6つの事項を定めており、その一つに「全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること」と定められています。これを受け策定されたこども大綱においても、基本的な方針の一つに、「こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る」ことが定められています。このように、こどもや若者の権利を守り、その趣旨や内容を普及啓発する活動が行われてきましたが、児童虐待やこどもの貧困など、課題も多く残されています。
- こどもや若者の視点を尊重し、何が求められているのか、何が必要であるかを的確に把握し、有効な施策を推進するためには、当事者の意見を聴き、対話をしながら一緒に進めていくことが必要です。国のこども家庭庁では、これまで大人が中心となっていた社会をこども中心に変えるために、「こども若者★いけんぶらす」の取組を進めています。こうしたこどもや若者との対話は、当事者目線の施策に繋がるとともに、こども・若者が主体的に社会に関わる態度を育み、自己実現を叶えるための経験にも資する効果が期待されています。
- こどもや若者を取り巻く課題は、貧困や虐待、教育格差など多岐に渡っており、一つの視点だけで解決することは困難です。またケースによっては専門的な知識やスキルを持つ人材が必要となります。「こどもまんなか社会」の実現は、国や県、市などの行政組織だけでは達成することができず、多様な主体が持つ人材や資金、ノウハウなどの資源を効果的に組み合わせるために連携していくことが必要不可欠となります。
- 持続可能な開発目標(SDGs)では、17のゴールのひとつにジェンダー平等の実現があります。持続可能な開発ソリューション・ネットワーク(SDSN)の2024年の報告書によれば、日本はこの分野において、前年に続き大きな課題が残っているとされ、最低評価となっています。キャリア形成や特定の分野の進学率における男女差、伝統的な性別役割分担意識などのアンコンシャス・バイアスが依然として残っており、こうした課題を解決するためのさらなる啓発や情報発信が求められています。

目指す未来5

「こどもまんなか社会」を連携と協力で実現する

目指す未来の実現に向けて

本市は、令和6年5月5日に、国のこども家庭庁が進める「こどもまんなか応援サポーター」となることを宣言し、こどもたちが健やかで幸せに成長できる社会を実現するという目標を明確にしました。こうした取組の輪が社会全体に広がるよう、気運を醸成するとともに、地域や企業、団体など様々な主体と連携した「こどもまんなか」な取組を進めます。

また、こどもや若者と直接意見を交わしたり、考えを聴いたりといった「対話」の取組を継続的に実施するとともに、どのような施策を展開する場合であっても、「こどもまんなか」の視点を持って臨めるよう、庁内横断的な意識付けを進めます。

ジェンダーギャップを解消し、誰もが平等に夢や目標に向かってチャレンジできるよう、教育や広報活動を通じて、多様性が認められる社会の実現を目指します。

こどもまんなか目標

目指す方向性

指標		
地域活動に参加している若者の割合	現状 9.3%	



方向性 13

こどもや若者の権利を守る



現状と課題

国連児童基金(ユニセフ)の調査※によると、日本のこどもの幸福度は、調査国38か国中、身体的健康は1位にもかかわらず、学習到達度や社会的スキルは27位、精神的幸福度に至っては37位と低位に位置しています。幸福度の低さは対人関係をうまく築けない人の割合や、若者の自殺率にも現れており、自己肯定感や社会の中で生きていくためのスキルを高めていくことが、本人にとっても社会にとっても必要となっています。

本市の「こどもの生活実態調査」においても、「自分のことが好きか?」の問に対して、約38%のこどもが「そう思わない」「どちらかと言えばそう思わない」とネガティブな回答をしており、心の病への耐性や社会生活を円滑に送るための対人関係の構築、学習意欲などに影響を及ぼしているものも少なくないと思われます。

また同調査においては、「意見を聴いてほしい」「尊重してほしい」「相談できる環境がほしい」といった声が聴かれる反面で「色々なことを質問しないでほしい」「必要以上にこまわらないでほしい」といった意見も散見されました。誰かに強制されるのではなく、自ら意見を発したいと思った時に、それが自由にできる雰囲気を醸成したり、ツールを用意したりといった環境づくりが大切になります。

こうした環境を整え、こどもや若者が多様な価値観に触れ、相互に人格や個性を尊重し、主体的に自分らしく幸福に過ごすことができる社会を実現していくことが求められます。

※Report Card 16 Worlds of Influence-Understanding What Shapes Child Well-being in Rich Countriesより

「こどもまんなか社会」を連携と協力で実現する

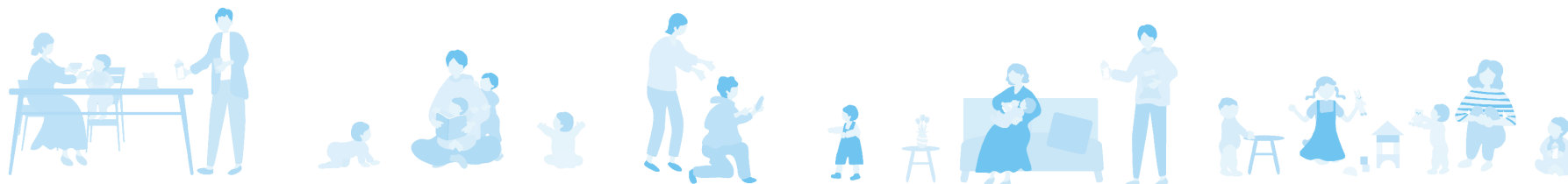
取組の方針

こどもは社会の一員として、大人と同じように権利を有しており、早い段階から人権について伝え、学ぶことは、自己肯定感の向上や多様性への理解、いじめや差別をなくし、民主的な社会を形成するために必要であることを念頭に、人権教育を推進します。ジェンダーギャップについての現状や課題を認識し、性別によって差別されず可能性が制限されない社会を目指します。

また、こどもや若者が自らのことについて意見を形成し、その意見を表明することや社会に参加することを推進するため、様々な手法によって対話する機会を設け、より当事者の目線で求められるこども施策の推進に繋がります。こうした取組を通じて、こどもや若者が主体的に社会に参画する態度を育み、郷土愛を持つことに繋がっていきます。

こどもまんなか指標

指標	現状(R5)	目標値(R11)
こども未来会議参加者アンケートにおいて、「今後も同様のまちづくりに関する取組に参加したい」と回答した生徒の割合	58%	70%
全国中学生人権作文コンテスト(茨城県大会)応募件数	406件	500件





個別の取組

主な取組76

こども大綱方針

1、3

SDGs



事業所名	人権啓発事業
事業内容	人権擁護委員とともにこどもの人権を守る活動や相談等を行います。各学校における人権教室の開催や、人権の花運動の実施、人権週間における啓発活動などを通じて、こどもや若者の人権に対する意識を高めます。
担当課	市民協働課
目指す成果	人権教室、人権の花運動の実施により、人権についての基本的な知識を身につけ、他者を尊重する意識を持った人を増やし、地域社会全体での人権尊重の風潮が醸成されることを目指します。

主な取組77

こども大綱方針

1、5

SDGs



事業所名	男女共同参画に関する広報・啓発の推進
事業内容	あらゆる人に男女共同参画に関する理解が浸透するよう、多様な媒体を活用して広報・啓発活動を推進します。
担当課	市民協働課
目指す成果	性別による固定的役割分担や無意識の思い込みの解消など、男女共同参画の視点に立った意識改革を図ることで、男女共同参画社会の実現を目指します。

主な取組78

こども大綱方針

1、2、3、
4、6

SDGs



事業所名	いじめ防止対策推進事業 【再掲】
事業内容	いじめの未然防止、早期発見、迅速な対応と経過観察までの一連の対応について学校へ指導助言を行い、学校におけるいじめ対策が実効的な機能を果たすよう努めます。
担当課	指導課(教育総合支援センター)
目指す成果	各学校において、いじめの未然防止に積極的に取り組むとともに、いじめ防止基本方針に則った迅速で適切な対応を目指します。また、全ての児童生徒にとって安全で、安心した学校生活を送ることができる環境を整えます。

主な取組79

こども大綱方針

1、2

SDGs



事業所名	こども・若者の意見表明の機会創出
事業内容	こどもや若者が自由に意見を表明する機会を創出し、それを社会が真剣に受け止める気運を醸成します。またこうした活動を通して、こどもや若者の自主性を育み、主体的に社会の形成に参画することを促します。
担当課	こども政策課
目指す成果	こどもや若者が自らの意見を自由に、積極的に発信する機会を創出することで、社会全体が「こどもまんなか」の視点を大切にする気運を醸成します。

「こどもまんなか社会」を連携と協力で実現する

個別の取組

主な取組80

こども大綱方針

1、2、6

SDGs



事業所名	こども未来会議の開催
事業内容	市内7校の高校生との対話型ワークショップを通じて、行政課題や政策に若者の視点を取り入れることで、「こどもまんなか社会」を実現させます。
担当課	こども政策課
目指す成果	市内高校とのチャンネルを強化し、若者の意見を具体的な政策に反映させることで、当事者目線のまちづくりを進めます。また、若者が主体的に地域社会に参画する態度を育み、愛郷心を高めることで本市への定着を図ります。



方向性 14 多種多様な ステークホルダーとの連携



現状と課題

こども大綱では、「施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する」ことを6つの基本的な方針の一つに定めています。少子化をはじめとしたこども、若者を取り巻く諸課題は複雑多様化しており、行政や各家庭だけで解決することが難しい問題が多々あります。地域や企業、団体などと連携し、全員が「こどもまんなか社会」の趣旨を理解して協働していくことが求められています。

そのような中、共働き世帯の増加に伴い、地域や学校とのつながりの希薄化が進んでいます。市が実施した「こどもの生活実態調査」によると、「今住んでいる地域が好きか」との問に対して、こどもを持つ親の約85%の人が好意的な回答をした一方で、地域のイベントや清掃活動に参加していない人の割合は約45%に上るなど、仕事と家庭の両立に追われ、地域行事に参加する時間やエネルギーを割く余裕のない人が多い現状にあります。

また、生徒数の減少によって、学校単体では必要な部員数の確保が困難な状況が増えていることや、少なからず教員の負担によって成り立ってきた部活動については、段階的に地域のスポーツ団体に移行する「部活動の地域移行」が進められていますが、外部人材の確保や家庭の費用負担の面など、様々な課題が残されています。

こどもの健やかな成長を社会全体で後押しするために、多様な主体がそれぞれの役割を果たしつつも、連携して「こどもまんなか」なアクションを積み重ねていくことが求められています。

「こどもまんなか社会」を連携と協力で実現する

取組の方針

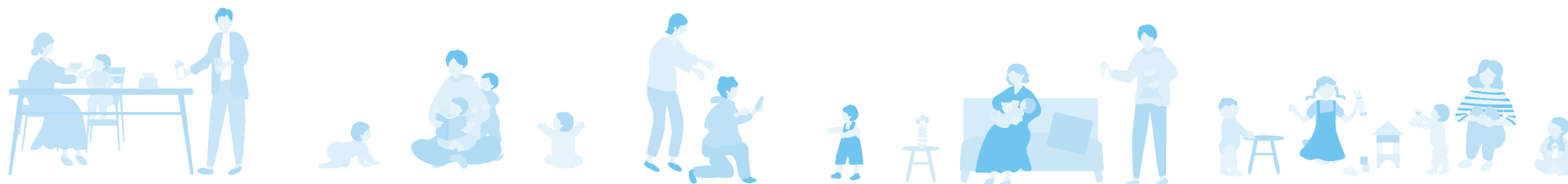
こどもや学校が抱える課題を解決し、地域の一員として未来を担う人材を育てていくために、多様な主体と力を合わせて学校の運営にあたるコミュニティスクール制度を推進します。これによって地域全体でこどもたちを育てていく意識を持ち、より多様性に富んだ教育を提供するとともに、地域の人々との交流を通じて社会性を身につけ、広い視野や豊かな心、地域への愛着を育むことを目指します。

あわせて既存の部活動の良い点を活かしながら、地域で協力して、こどもたちにより充実したスポーツ・文化活動ができる環境整備を進めるため、多様な主体と連携しながら部活動の地域移行について検討を進めます。

また、本市も参加するこどもまんなか応援サポーターの輪を広げ、社会全体でこどもまんなかを目指すため、一緒に取り組むパートナーとの連携を強化するとともに、そうした取組を積極的に周知啓発することで、取手市が子育て世代にとっても魅力的なまちであることを多くの方に知ってもらい、本市のイメージアップに繋げていきます。

こどもまんなか指標

指標	現状(R5)	目標値(R11)
ボランティアや地域と連携した地域学校協働活動の数	1回	19回
こどもまんなか応援サポーターに賛同してくれた企業・団体の数	9件 (R6.10.1時点実績)	30件





個別の取組

主な取組81

こども大綱方針

3、4、6

SDGs



事業所名	コミュニティスクール事業
事業内容	学校や保護者、地域住民が意見を出し合って、何を実現していくかの目標を共有し、地域全体で子どもたちの成長を多角的に支援するため、学校運営協議会を設置・運営し、学校の経営の充実を図ります。
担当課	生涯学習課
目指す成果	学校運営協議会を行うことで、学校と地域社会との相互理解を深め、地域と学校が一体となって子どもを育みます。地域の実情やニーズに即した教育支援や地域連携教育を実現し、子どもを中心としたさまざまな活動の充実を図ります。

主な取組82

こども大綱方針

3、4、6

SDGs



事業所名	多様な主体と連携した部活動のあり方検討
事業内容	少子化等の課題により学校の部活動の維持が困難となってきたことから、部活動の地域移行を進めます。既存の部活動の良い点を活かしながら、地域の指導者の発掘等につとめ、子どもたちのスポーツ・文化活動の機会を確保します。
担当課	スポーツ振興課
目指す成果	多様で持続可能なスポーツ・文化活動を整備し、子どもたちの望ましい成長を保証します。

主な取組83

こども大綱方針

3、6

SDGs



事業所名	医療機関との連携 【再掲】
事業内容	日曜日や祝日及び夜間(全日)の第二次救急体制として、重症患者の医療の確保を図り、また、小児救急医療輪番制により、地域の小児救急医療体制を確保します。
担当課	保健センター
目指す成果	医師の働き方改革により、かかりつけ医の推進及び小児救急電話相談(#8000)の情報を広く提供します。

主な取組84

こども大綱方針

1、6

SDGs



事業所名	こどもまんなか応援サポーター制度の推進
事業内容	子どもたちが健やかで幸せに成長できる「こどもまんなか社会」を実現するために、自らなんらかのアクションに取り組む「こどもまんなか応援サポーター」の輪を広めるとともに、協働して行える事業を模索します。
担当課	こども政策課
目指す成果	行政だけでなく、社会に関わる企業やNPO団体、地域社会、市民一人ひとりと協力しながら、こどもや若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会を実現します。